

平成 29 年度 ポスト新長期規制適合車導入促進事業実施要領

平成 29 年 4 月 1 日
公益社団法人 福島県トラック協会

1. 助成制度の対象

ポスト新長期規制適合車（新車）を導入する会員事業者。（入会后 6 ヶ月以上経過し、会費の未納がないこと）

2. 予算

18,000,000円

※ 低公害車導入助成事業（CNG・ハイブリッドトラック）を含む。

3. 助成対象車両

車両総重量 3.5 トン超の下記車両を助成対象とし、下記のとおりとする。

自動車検査証の型式欄の上 4 桁が「SPG」、「LPG」、「QKG-」、「QPG」、「TKG-」、「TPG」、「TRG」等で始まる「福島・郡山・会津・いわき」ナンバー（営業）の車両で、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日までの間に導入された新車に限る。

4. 助成台数上限 1 会員の助成台数 15 台

5. 助成額

車両総重量	助成額(新車のみ)
小型 3.5t 超～7.5t 以下	15,000円
中型 7.5t 超～12t 以下	30,000円
大型 12t 超	50,000円

※ 助成金は、買取り・リースにかかわらず会員事業者へ交付するものとする。

6. 助成台数（予定）

340台

7. 申請受付期間

平成 30 年 2 月 28 日までとする。

※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点で終了とする。

（前年度分（4月1日以前に導入したもの）は対象外となります。また、次年度への持越しは致しません。）